

2016. 4. 25

北信保健所管内で有毒植物「スイセン」による食中毒が発生しました

本日、北信保健所は有毒植物「スイセン」を食べたことによる食中毒について発表しました。

患者は、「スイセン」を食べた1グループ4名中の4名で、全員快方に向かっています。

なお、患者は「スイセン」を食用の「ニラ」と間違えて食べたとのことでした。

次のポイントに注意して有毒植物による食中毒を防ぎましょう。

[有毒植物による食中毒の防止のポイント]

- よくわからない植物は、絶対に「採らない、食べない、人にあげない」
- 食べられる山菜の「特徴を完全に覚える」
- 身近な植物をむやみに食べない

もし、中毒だと思ったら、すぐに医師の診察を受けましょう。食べたものが残っている場合は、受診の際、持参してください。

なお、長野県では薬草（山野草）に関する知識の豊富な方を「薬草指導員」として登録しています。山菜や野草の種類、鑑別方法について詳しく知りたい場合は、指導員に相談してください。「薬草指導員」については、最寄りの保健福祉事務所（保健所）へお尋ねください。

今回の食中毒の詳細については下記のアドレスをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/ch160425.html>

◆おう吐、下痢、発熱などの症状のあるときは、早めに医師の診察を受けましょう。

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口